令和3年1月
第5回　加治川・胎内川周辺地域における減災対策協議会

新潟県

資料1

加治川・胎内川周辺地域における減災対策協議会

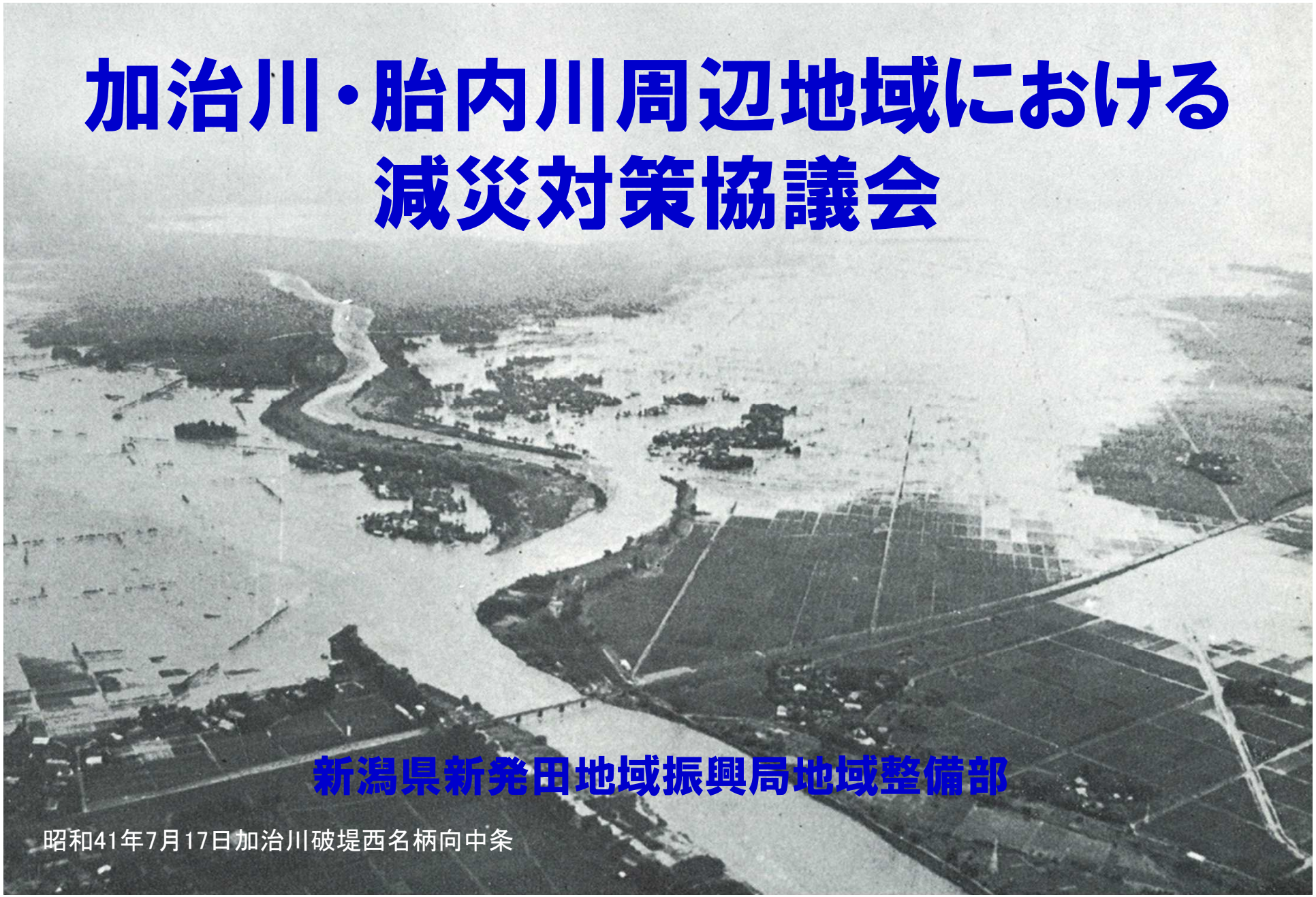

新潟県新発田地域振興局地域整備部

昭和41年7月17日加治川破堤西名柄向中条

新潟県

協議会の経過
～目的と開催状況～

協議会の目的と開催状況

新潟県

目　的

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、加治川・胎内川周辺地域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

＜開催状況＞

- **第1回（平成29年2月14日開催）**
- **第2回（平成29年6月7日開催）**
- **第3回（平成30年6月14日開催）**
- **第4回（令和元年6月6日開催）**

新潟県

加治川・胎内川周辺地域の減災に係る取組方針

～減災のための目標～

減災のための目標

新潟県

5年間で達成すべき目標

水位上昇が早い加治川・胎内川周辺地域の河川は、山間部を流下する河川特有の流下型の氾濫と平野部における拡散型の氾濫といった河川特性を持ち、迅速な対応が求められている中、昭和42年羽越水害等の過去の水害の教訓を踏まえ、加治川をはじめとする加治川・胎内川周辺地域の二級河川の大規模水害に対し、

『迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上』

を目標とする。

※ 大規模水害 ・・・・・ 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※ 迅速かつ確実な避難 ・・・・・ 急激な水位上昇など住民自らがリスクを察知し、状況に応じた確実な避難ができる状態。

※ 地域防災力の向上 ・・・・・ 個々の防災意識を高め地域全体の防災力向上のため「自助・共助・公助」の連携を図る。

目標達成に向けた3本柱の取組

① 加治川・胎内川周辺地域における特徴を踏まえた避難に関する取組

② 氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組

③ 地域防災力向上のための継続的な取組

新潟県

加治川・胎内川周辺地域の減災に係る取組方針

～概ね５年で実施する取組～

概ね5年で実施する取組

新潟県

ハード対策の主な取組

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 危機管理型ハード対策（天端保護）
- 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

ソフト対策の主な取組

① 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信等の防災情報の充実
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善
・ホットラインの検証と改善
・想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
・災害発生の危険度の高まりを確認できる「危険度分布の予測（メッシュ情報）」の提供・利活用促進
・浸水実績等を把握し、水害リスク情報として住民等に周知する制度への対応
・水位周知河川の見直し（その他河川での対応）

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・住民の防災意識を高め、地域防災力向上のための広報や資料の作成・配布等の啓発活動
・小中学校等における防災教育や出前講座等を活用した説明会の実施
・地域全体の防災力向上を図るため町内や自主防災組織等による訓練の実施
・地域防災支援者としての防災士養成・研修の実施

概ね5年で実施する取組

新潟県

ソフト対策の主な取組

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

・水防団等への連絡体制の確認と関係機関が連携した実践的な訓練
・関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施
・毎年、関係機関が連携した水防工法演習等を実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・認定を促進
・国が開催する地方自治体職員等を対象とした水防技術講習会等に参加

■ 要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組

・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に向けた支援を実施

継続的な取組

■ 地域防災力向上のための継続的な取組

継続的な取組により住民自らが災害や防災への興味・関心を高め、「自分の命は自分で守る」という主体的な姿勢を育み『災害から生き抜く力』を身に付け、さらには世代間の継承、災害に強い加治川・胎内川周辺地域の文化を形成します。

『迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上』

新潟県

取組方針に基づく取組状況（R元年度）
～ハード対策の主な取組～

ハード対策の主な取組

新潟県

洪水氾濫を未然に防ぐ対策

➢ **加治川、胎内川、落堀川等の河川改修・維持管理** 【引き続き順次実施：新潟県】

【実施概要】

新潟県では、平成16年の「7.13水害」、平成23年7月の「新潟・福島豪雨」という大水害で尊い命が失われていることで『人命を守る治水』を目標として治水事業に取り組んでいます。

河川改修事業については、河川の現況治水安全度や災害実績を考慮した「緊急度」、氾濫した場合の影響を考慮した「危険度」、社会情勢等を考慮した「重要度」の観点から総合的に評価した「優先度」に基づき選択と集中により事業進捗を図っています。

・実施河川　：　二級河川　柴橋川　見透川

柴橋川の河川改修事業の状況

ハード対策の主な取組

新潟県

避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

➢ **水防資機材の配備** 【引き続き実施：新潟県、各市町】

【実施概要】

河川管理者（新潟県）と新発田市及び胎内市で配備している水防資機材の点検を各市と実施

・実　施　日　：　令和元年5月17日、5月22日
・参　加　者　：　新発田地域整備部、新発田市、胎内市

➢ **円滑な避難活動や水防活動を支援するため水位計や量水標等の検討** 【引き続き実施：新潟県】

【実施概要】

危機管理型水位計の設置をし、河川管理者（新潟県）と新発田市及び胎内市と各市内河川にて、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置と推進

➢ **田んぼダムの活用** 【引き続き実施：新潟県】

【実施概要】

多面的機能支払交付金実施組織、農業生産法人、ほ場整備を契機とした事業推進組織等が中心となり、大雨の際に一時的に田んぼに水をため洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の取り組みを実施。田んぼダムの活用面積265.6ha。

（新発田市新保小路地内）

（新発田市米倉地内）

新潟県

取組方針に基づく取組状況（R元年度）
～ソフト対策の主な取組～

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信等の防災情報の充実

・洪水時における水位等のプッシュ型配信の検討　　【引き続き実施：新潟県】

【実施概要】

（1）危機管理型水位計設置を行い、観測データを「新潟県河川防災情報システム」におい一般公開するためのシステム改修を行う。

（2）平成29年4月1日より「新潟県土木防災情報システム」スマートフォン版サイト運用開始。

＜URL＞　：　http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen_s/

土木防災情報システムのスマートフォン版サイト

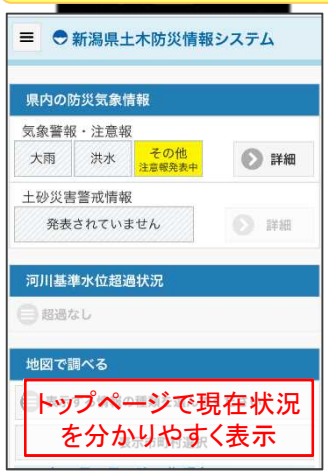

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信等の防災情報の充実

・防災・防犯情報一斉メールやエリアメール等の更なる普及のため周知・広報の実施

【引き続き実施：各市町】

【実施概要】 **新発田市**

・J-ALERT、防災行政無線、登録制メール、FMラジオ、ホームページ、SNSなど、これまでに複数の情報伝達手段を整備した。

【実施概要】 **胎内市**

・新潟県総合防災システム機器を更新し、迅速な情報収集及び情報の共有化を図った。

【実施概要】 **聖籠町**

・町内全域をカバーする防災行政無線屋外子局の点検整備を行った。

・町内への転入者（希望者）に戸別受信機の無償貸与を行った。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善

【H29年度から実施：全構成員】

【実施概要】

（1）避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を加治川、胎内川で策定

（2）タイムラインにおいて、ホットラインを位置付け

対象河川　：　水位周知河川（加治川、胎内川）

伝達者　　：　新発田地域整備部長

受達者　　：　新発田市長、胎内市長、聖籠町長

タイムラインの整備

ホットラインのタイミングを明記

河川管理者等の情報を受け市や住民が取るべき行動を明記

危険度分布の利用を明記
（気象庁との調整）

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

【実施概要】

（3）非常時連絡体制の再確認（胎内川沿岸土地改良区、加治川沿岸土地改良区連合）
（4）春のダム洪水演習において関係機関への協力を求めて連絡系統の訓練を実施
（新潟県発電管理センター）

➢ **ホットラインの検証と改善**

【H29年度から実施：新潟県、各市町】

【実施概要】

（1）新発田地域整備部長と各市町長の電話番号の交換を実施
（2）聖籠町は、気象台長とのホットラインを確立
（3）新発田市は、気象警報発表時に気象台とのホットラインを実施

特別警報ホットラインの確立（聖籠町）

特別警報が発表された場合にホットライン

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ **想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表**

・加治川・胎内川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（H28年度着手）　【引き続き実施：新潟県】

【実施概要】

●平成29年12月に二級河川加治川水系の3河川の浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域等を公表

・公表年月日　：平成29年12月12日
・対 象 河 川　：二級河川　加治川水系　加治川、姫田川、坂井川

●平成30年7月に二級河川胎内川水系の1河川の浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域等を公表

・公表年月日　：平成30年7月13日
・対 象 河 川　：二級河川　胎内川水系　胎内川

●令和元年度に、二級河川落堀川水系の洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域を検討

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討

・洪水浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討
【H29年度以降検討：各市町】

【実施概要】

（1）新発田市は、加治川の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域（ハザードマップ）を公開している。
（立ち退き避難が必要な区域の周知及び避難方法の検討を行った。）
（2）聖籠町は、加治川の想定最大規模の洪水浸水想定区域を町のホームページにて周知を行った。

➢ 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知

・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知
【H29年度以降検討：各市町】

【実施概要】

（1）新発田市は加治川の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域（ハザードマップ）を公開している。
（2）聖籠町は加治川の想定最大規模の洪水浸水想定区域を町のホームページにて周知を行った。
（3）胎内市は2020年度にハザードマップ改訂を行う予定。随時各地区にて胎内川の想定最大規模洪水浸水想定区域を説明している。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

【実施概要】 **新発田市**

（2）加治川の想定最大規模の洪水浸水想定区域も含めて、新発田市ハザードマップの改訂を行った。

津波防災地域づくりに関する法律に基づき平成29年11月に公表された津波浸水想定および同年12月に公表された加治川の想定最大規模の浸水想定区域などをハザードマップに追加した。旧版（平成19年）と比較し、様式上も工夫しており、市全域図の他に市内を11分割して各地域版を作成した。そのことにより、市全域を俯瞰して確認し、地区詳細図では自らの避難路を確認するなど、より見やすく、より実用的な紙面となるよう編纂したものである。

また、改訂にあたっては、庁内検討会を立上げ、関係課と検討を進めるとともに自治会連合会、防災協会など関係団体と協議し意見等を反映させた。

ハザードマップ　表装

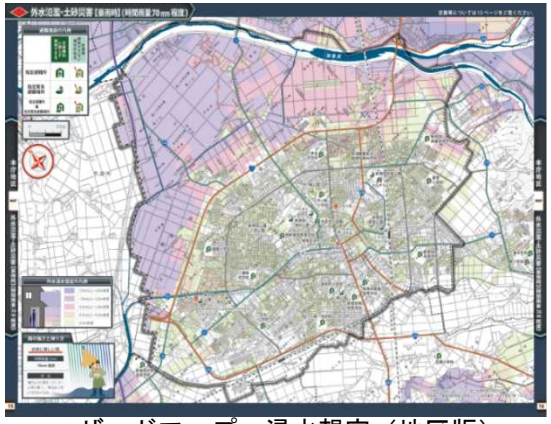
ハザードマップ　浸水想定（地区版）

ハザードマップ　防災情報

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ **災害発生の危険度の高まりを確認できる「危険度分布の予測（メッシュ情報）」の提供・利活用促進**

【R元年度実施：気象台】

【実施概要】

県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施（令和元年４月～８月）

【台長による首長との懇談】

・避難勧告ガイドライン改定（危険度分布の活用）、ホットライン運用による支援などを台長自らが首長に解説することでトップ間の連携強化と信頼関係の構築を促進した。

【防災担当者との打ち合わせ】

首長訪問に合わせて、さらに各市町村の防災担当者と気象台担当者で避難レベル導入に伴う、流域雨量指数（危険度分布）の地域防災計画への反映についての改定支援を実施した。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ **災害発生の危険度の高まりを確認できる「危険度分布の予測（メッシュ情報）」の提供・利活用促進**

【令和元年度実施：気象台】

【実施概要】

洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」の配布

・日　時：令和元年8月末までに県内市町村の防災担当者に配布済。

・内　容：気象庁では、雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」等を提供しています。危険度分布のレベル（色）と取るべき行動を日ごろから身近に感じて頂くため、「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村防災担当者に配布した。

危険度の色で直感的に取るべき行動を思い浮かべるのに便利だとの声が多かった。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

情報伝達、避難計画等に関する取組

➢ 浸水実績等を把握し、水害リスク情報として住民等に周知する制度への対応

【H29年度から検討：新潟県、各市町】

【実施概要】 **新潟県**

（1）落堀川水系の洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図を検討した。

（2）危機管理型水位計を設置した。
舟戸川（胎内市中条）、中条川（胎内市東本町）、百々淵川（新発田市石喜）、
柴橋川（胎内市東本町）

新発田市

・「避難勧告等に関するガイドライン」及び新潟地方気象台の助言に基づき、避難判断基準の見直しを行った。

➢ 水位周知河川の見直し（その他河川での対応）

【H29年度から実施：新潟県、各市町、気象台】

【実施概要】

（1）追加の対象河川について検討（各市町）

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

➢ **住民の防災意識を高め、地域防災力向上のための広報や資料の作成・配付等の啓発活動**

【実施概要】 **新発田市**

（1）市総合防災訓練や出前講座を通じて、地域防災力向上に向けた働きかけを行った。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

➢ **小中学校等における防災教育や出前講座等を活用した説明会の実施**

・新潟県防災教育プログラムや独自の資料を基に小中学校等において防災教育を実施

・各イベントで小学生や地域住民に対する説明や地域の要請により出前講座等を活用した説明会を積極的に実施

【引き続き実施：新潟県、各市町】

【実施概要】 **新潟県**

（1）新発田市立加治川中学校で、大雨の降った際の危険性や洪水に対する日頃からの備えを学ぶ、洪水災害防災の出前講座を実施した。

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

【実施概要】 **新発田市**

（2）学校で児童に防災講話を行った。市内全小学校19校で防災キャンプを実施した。

【実施概要】 **胎内市**

（3）黒川小、保育園で防災教育を行った。

新発田市　あかたにの家　防災キャンプ

地域の方から食べられる野草の解説

ペットボトルを使った川の流れ・深さに関する実験

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

➢ 住民全体の防災力向上を図るため町内や自主防災組織による訓練の実施

・自主防災のあり方、役割の再啓発
・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施
【引き続き実施：各市町】

【実施概要】 **新発田市**

（1）地域の防災力向上のため防災講演会や視察研修、広報誌の発行に取り組んだ。

日　時：令和元年10月27日
参加者：7地区の住民
内　容：①情報伝達訓練
②避難所開設・運営訓練
③災害対策本部設置・運営訓練

【実施概要】 **胎内市**

（2）実践的な研修・訓練を43組織で実施した。

日　時：令和元年8月2日等4回
参加者：市内4地区代表者等
内　容：避難所開設訓練

新発田市

胎内市

ソフト対策の主な取組～円滑かつ迅速な避難行動のための取組～

新潟県

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

➢ 地域防災支援者としての防災士養成・研修の実施

・自主防災組織の自助及び共助が育つよう活動を支援
・防災士養成・研修の実施
【引き続き実施：各市町】

【実施概要】 **新発田市**
（1）防災士の養成について検討を行った。

【実施概要】 **胎内市**
（2）令和元年度139名の防災士を養成した。

ソフト対策の主な取組～洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組～

新潟県

水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

➢ 水防団等への連絡体制の確認と関係機関が連携した実践的な訓練

・新潟県や各市町、関係機関と合同で情報伝達訓練を行い、連絡体制の確認を実施
【引き続き実施：新潟県、各市町】

【実施概要】

（1）出水時の連絡体制を確認するとともに、関係機関が連携した実践的な情報伝達訓練（洪水対応演習）を実施

・実　施　日　：　平成31年4月26日
・参　加　者　：　新潟県、各市町　他

情報伝達訓練の実施

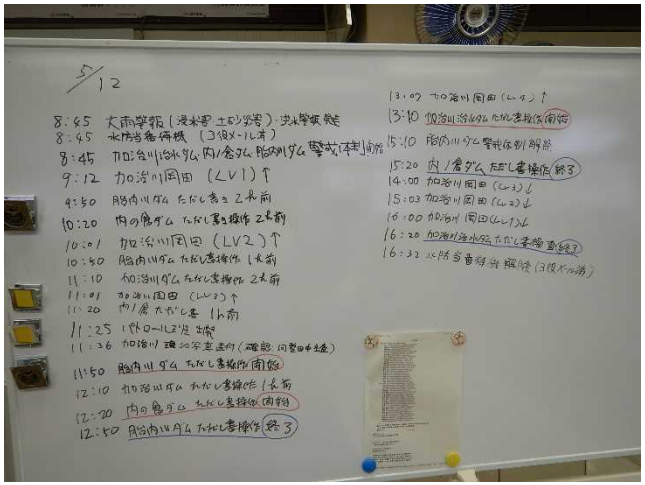

ソフト対策の主な取組～洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組～

新潟県

水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

➢ 関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施

・新潟県や各市町、関係機関と重要水防箇所や水防資機材の合同巡視を実施
【引き続き実施：新潟県、各市町】

【実施概要】

（1）出水期前に河川管理者（新潟県）と新発田市、胎内市と重要水防箇所や水防資機材の合同巡視を行うとともに、意見交換を実施。

・実　施　日　：　令和元年5月17日胎内市
　　令和元年5月22日新発田市
・参　加　者　：　新発田地域整備部、新発田市、胎内市

重要水防箇所の合同巡視

ソフト対策の主な取組～洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組～

新潟県

水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

➢ 毎年、関係機関が連携した水防工法演習等を実施

・新潟県、全市町、新潟県建設業協会新発田支部等と合同で水防工法演習を実施
【引き続き実施：新潟県、各市町】

【実施概要】

（1）羽越水害で破堤を伴う大きな被害があった加治川において、水害に備える心構えと水防技術の習得・研鑽を行うため、「加治川水防工法演習」を実施

・実　施　日　：　令和元年6月25日
・主　催　者　：　新潟県新発田地域振興局地域整備部、新潟県建設業協会新発田支部
・参　加　者　：　新発田市、阿賀野市、聖籠町、新発田市建設業協会、新発田地区防災協議会復旧復興部会　（約150名）

加治川水防工法演習の実施

縄結び

積土のう工

T型マット工

月の輪工

実施状況

ソフト対策の主な取組～洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組～

新潟県

水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

➢ 水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・認定を促進

・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進
【引き続き実施：各市町】

【実施概要】

（1）消防団員（水防団員）を募集するPRを実施。
（2）新発田市は、消防団協力事業所を認定・推進。
（3）胎内市は、消防団サポート制度の加盟店の推進を図った。

団員の確保と協力団体の募集・認定を促進

【消防団協力事業所の表示証】

会社勤めの消防団員の割合が多くなってきている中、従業員が消防団に入団しやすい環境を作り、消防団員となった従業員が消防団活動をしやすい環境づくりを行っている事業所や、事業所が所有する防災力の提供等の協力をしている事業所に対し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度。

ソフト対策の主な取組～洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組～

新潟県

要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組

➢ 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に向けた支援を実施

・要配慮者利用施設における避難確保計画策定の支援を実施
【引き続き実施：新潟県、各市町】
・要配慮者利用施設における避難訓練の支援を実施
【H29年度以降検討：各市町】

【実施概要】

（1）新発田市は、避難確保計画の作成について周知を図り、38施設中30施設から計画提出を受けている。また当該施設は避難訓練を実施している。
（2）胎内市は、避難確保計画の作成について周知を図り、5施設中4施設から計画提出を受けている。また当該施設は避難訓練を実施している。

要配慮者利用施設への広報

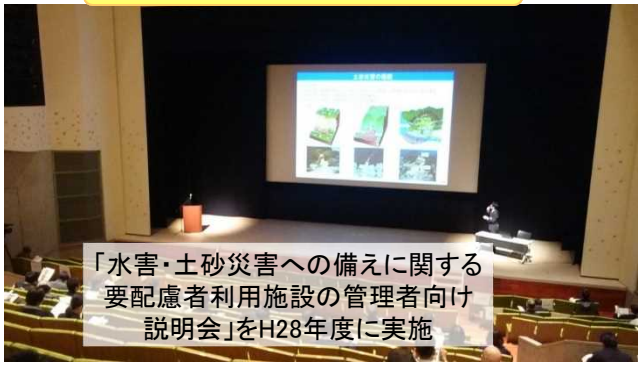

的確な避難の重要性と避難確保計画作成を説明

水防法改正の変遷

【平成17年改正】
○浸水想定区域内で円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある要配慮者利用施設の名称と所在地、洪水予報等の伝達方法を市町村地域防災計画に規定すること。

→

【平成25年改正】
○市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織」の設置に努めること。（努力義務）

→

【平成29年改正】
公布：5月19日、施行日未定
○「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施が義務化、「自衛水防組織」の設置は努力義務。

新潟県

令和元年度　新潟県の河川事業の概要

新たなステージ向けた防災・減災対策

新潟県

ハード対策

➢ **【河床掘削、樹木伐採工事【防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策】**

【河床掘削】

・胎内川（胎内市笹口浜）
・姫田川（新発田市西姫田）
・坂井川（新発田市麓）

【樹木伐採】

・胎内川（胎内市羽黒、胎内市夏井）
・舟戸川（胎内市竹島）
・加治川（新発田市岡田、新発田市宮古木、新発田市上新保）
・姫田川（新発田市西姫田）
・坂井川（新発田市麓）

新たなステージ向けた防災・減災対策

新潟県

ハード対策

➢ **ダム放流警報設備の改良と住民に緊急性や切迫感を伝えるダム放流情報の充実**

【警報局の改良（スピーカ・サイレンの増設）】

・加治川水系

次第浜警報局、真野原警報局、道賀警報局、桑ノ口警報局、
第二頭首工警報局、島潟警報局、岡田警報局、大友警報局、
上内竹警報局、江口警報局、第一頭首工警報局、山内警報局、
上赤谷警報局、東赤谷警報局

【警報局建屋の耐水化（建屋の嵩上げ）】

・加治川水系

道賀警報局、島潟警報局、江口警報局

新たなステージ向けた防災・減災対策

新潟県

ソフト対策

➢ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ設置

【危機管理型水位計】

H30年度設置箇所

・舟戸川（胎内市中条）、中条川（胎内市東本町）、柴橋川（胎内市東本町）、百々淵川（新発田市石喜）

令和元年度設置箇所

・見通川（胎内市宮川）、堀川（胎内市築地）

【簡易型河川監視カメラ】

令和元年度～2年度設置箇所

・中条川（胎内市東本町）、柴橋川（胎内市東本町）、胎内川（胎内市下館）、加治川（新発田市岡田）、加治川（新発田市小松）、坂井川(新発田市北中江横道下）

新潟県

令和2年度の取組内容

新発田地域振興局管内の取組

新潟県

緊急行動計画における重点的な取組事項と取組状況

➢ 水害対応タイムラインの作成の促進

【実施概要】

・水害対応タイムラインについて、H30年１月に洪水予報河川、水位周知河川の加治川、胎内川とも作成済み
　加治川（岡田水位局、小松水位局）対象市村　聖籠町、新発田市
　胎内川（下館水位局）対象市　　胎内市

➢ 想定最大規模の洪水に対するハザードマップの作成

【実施概要】

・新発田市　加治川の想定最大規模の降雨によるハザードマップをホームページにて策定・公開しており、R2も引き続き紙・電子媒体を活用し、周知する。
・聖籠町　　加治川の想定最大規模の降雨を反映したハザードマップをホームページにて公開し、全世帯に配布した。
・胎内市　　胎内川の想定最大規模洪水浸水想定区域を区長会で説明したところであり、R2年度中にハザードマップを修正し、全世帯に配布予定。

➢ 要配慮者利用施設における避難体制構築

【実施概要】

・新発田市　避難確保計画未確定施設に作成を働きかけ、全対象施設で避難確保計画を作成した。
・聖籠町　浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし
・胎内市　　浸水区域内にある施設の避難計画・訓練を毎年実施。

新発田地域振興局管内の取組

新潟県

緊急行動計画における重点的な取組事項と今後の課題

➢ 水害対応タイムラインの作成の促進

・新発田市　防災担当課の中でもその存在が周知・認識されていない。タイムラインと並行した避難所開設・情報発信のタイミングなどの行動(対応)チェックリストを作成する必要がある。タイムライン上の参考時間における行動が適正か、関係機関と実証する必要がある。誰に着目したタイムラインなのか、それぞれの見方によっては内容が濃くもなり、薄くもなる

・聖籠町　水害対応タイムラインを運用し、避難情報等を発令する事象が生じていないので、運用に関する課題は特に挙がっていないが、流域雨量指数といった新たな指標を、避難情報の発令基準に組み込む必要性があると考えており、その検討を進めていく必要がある。

・胎内市　今年度避難判断水位を超えたが、今後の気象情報の把握により、避難情報は発表しなかった。基準水位と避難情報を発表する判断の基準を見直し、または細分化する必要がある。

➢ 想定最大規模の洪水に対するハザードマップの作成

・新発田市　落堀川等新たな浸水想定が公表された際は、今までのハザードマップを活用するなど、効果的な周知方法を検討する必要がある。

・聖籠町　出水期前に、感染を恐れて避難を躊躇することがないよう「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難行動」というパンフレットを全世帯に配布し水害の恐れがある場合の適切な判断について呼びかけた。

・胎内市　特になし。

➢ 要配慮者利用施設における避難体制構築

・新発田市　「計画作成」と「避難訓練実施」が法律上の義務だが、計画と異なり避難訓練については市への提出物等がなく、実施状況について市では把握しづらい。
・聖籠町　対象施設なし。
・胎内市　夜間に想定以上の降雨があった場合に、職員不足による避難の遅れが予想される。